

様式第 1 号

参 加 表 明 書

令和 年 月 日

宮崎県 東臼杵郡 椎葉村
椎葉村長 椎 葉 晃 充 殿

申請者：

所 在 地（〒 ）

会 社 名

代表者氏名

（代表者印）

電 話 番 号

E - m a i l

椎葉村交流拠点施設ウェブサイト制作業務の業者選定に係る公募型プロポーザルについて、当社は下記公募参加資格を満たすので、参加の希望を表明します。

記

- （１） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （２） 役員に、次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者
- （３） 次のアからウまでのいずれかに該当する者でないこと。
 - ア 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者（同法に基づき再生手続き開始の申し立てをされた者で、同法第 174 条第 1 項の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
 - イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続き開始の申し立てをされた者で、同法第 199 条第 1 項若しくは第 2 項又は第 200 条第 1 項の規定による更正認可の決定を受けている者を除く。）
 - ウ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産手続き開始の申し立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第 3 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）
- （４） 暴力団等による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。